

平成29年4月1日から 宅配便による不用なパソコンの 無料回収を開始しました。

市では、小型家電リサイクル法に基づく国の認定事業者・リネットジャパン㈱と協定を結び、4月1日からご家庭の使用済みパソコン・小型家電の宅配便回収サービスを開始します。

回収対象はパソコン、携帯電話、ビデオ、オーディオ、キッチン家電、生活家電など400品目以上です。

同社ホームページからお申し込みいただくと、宅配業者がご自宅まで回収に伺います。協定締結により、パソコンを含む回収は無料(1箱分のみ)でご利用できます。



インターネットで申込
※FAXによる申込も可



箱に詰める



宅配業者が自宅から回収
(希望日時・年中無休)

■ 回収料金

無料

- パソコン本体を含む回収1回につき、1箱が無料の対象となります。
- 箱にはパソコンと一緒に、携帯電話やビデオデッキなどの小型家電を詰めることができます。
- 2箱目以降の回収、パソコンを含まない回収は有料となります。
- 箱の大きさは3辺合計で140cm以内、重さ20kg以内です。点数の制限はありません。

■ 申込・問い合わせ

リネットジャパンのホームページをご覧ください。

リネットジャパン 検索

<http://www.renet.jp>



※FAXによる申込をご希望の方は
環境衛生課までお問合せください。

担当 環境衛生課

「無許可」の回収業者を絶対に利用しないでください！

※法を守った適正な処理の確認ができないためです。

1. 軽トラック型回収 ❌

2. 空き地型回収 ❌

3. チラシ配布型回収 ❌

4. WEB宣伝型回収 ❌